

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

お子さんの予防接種、受け忘れていませんか

【麻しん風しん

混合ワクチン2期】

麻しんは「はしか」と呼ばれ、急性熱性発疹性の感染症で特異的な治療法はなく、脳炎や髄膜炎などの重い合併症により致命的な事態を招くことがあります。

風しんは、妊婦が妊娠早期に感染すると胎児に難聴・心疾患・白内障などの障害を残すことがあります。

対象者

小学校就学前の年長児

接種期限 3月31日(水)

【2種混合】

2種混合（ジフテリア・破傷風）は、乳幼児期に1期として受けた、3種混合または、4種混合の2期の予防接種です。

対象者

11歳～12歳の児童

いずれの予防接種も、接種期限・対象年齢を過ぎると、自費による任意接種となります。まだ接種がお済みでない方は体調のよい時に早めに受けましょう。

予診票がない方は、再発行ができますので母子健康手帳をお持ちのうえ、健康増進課までお越しください。

すくすく相談 ※予約制

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

育児でお困りの方、ご相談ください。相談は無料です。

時 3月15日(月)

午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

対1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

持母子健康手帳・バスタオル ※新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。

風しん5期抗体検査（予防接種）クーポン券の有効期限を延長します

市内在住で昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方に発送した「風しんクーポン券」の有効期限を、令和3年3月31日から1年間延長し、令和4年3月31日までとなりました。

3月は自殺対策強化月間

もし、あなたが悩みを抱えているなら、相談してください。大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

そして、相談窓口の情報をそつと教えてあげてください。その情報がその人の力になるかもしれません。

ライトハウスちば

火曜～日曜日

祝日の月曜日

午前10時～午後5時

（年末年始・祝日の月曜日の翌火曜日を除く）

☎420・8066

千葉県子ども・若者総合相談センター

千葉いのちの電話

（電話相談）

時 24時間

☎227・3900

（対面相談）※予約制

1月8日(金)より当面の間、火曜日・金曜日の実施になります。

時 月曜～金曜日

午前9時～午後5時

土曜日

正午～午後2時30分

（祝日を除く）

☎222・4331

社会福祉法人 千葉いのちの電話

心の健康に関する電話相談

時 月曜日～金曜日

午前9時～午後6時30分

（祝日・年末年始を除く）

☎263・3893

千葉県精神保健福祉センター

医療費助成のお知らせ

子ども医療費助成の受給券をお持ちですか

中学3年生までの子どもの保護者を対象に、健康保険が適用される医療費の助成を行っています。

助成方法は現物給付方式
健康増進課で「子ども医療費助成受給券」の申請を行い、受給券の交付を受けて、医療機関の窓口で受給券と健康保険証を一緒に提示してください。受診した医療機関に自己負担金を支払います。

対象年齢
0歳～中学3年生の方
（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

費助成受給券」の申請を行い、受給券の交付を受けて、医療機関の窓口で受給券と健康保険証を一緒に提示してください。受診した医療機関に自己負担金を支払います。

自己負担金

通院1回 300円

入院1日 3000円

保険調剤は無料

（市民税所得割非課税世帯は無料）

申請に必要なもの

・高校生等医療費助成金支給申請書

・医療機関に支払った領収書の原本

・高校生などの健康保険証

・保護者名義の振込口座がわかるもの

・印鑑

※ほかにも必要に応じて添付する書類があります。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

高校生などの医療費も助成しています

令和2年8月から市内在住の高校生などの保護者を対象に、健康保険が適用される医療費の助成を行っています。

助成方法は償還払い方式

医療機関に支払った領収書などを申請書に添付して、支払日の翌日から2年以内に健康増進課へ申請してください。

※子ども医療費助成とは異なり受給券の交付はありません。

対象年齢

高校生相当の年齢の方
（15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで）

初の日以後最初の3月31日

健康増進課で「子ども医療費助成受給券」の申請を行い、受給券の交付を受けて、医療機関の窓口で受給券と健康保険証を一緒に提示してください。受診した医療機関に自己負担金を支払います。

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談支援窓口です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者の相談を受け、制度の紹介やサービスにつなげる支援の窓口です。

こんな時にはご相談ください。

- ・認知症や介護予防について知りたい
- ・退院後の生活が心配だ
- ・介護サービスについて知りたい
- ・成年後見制度について聞きたい
- ・気がかりな高齢者がいる
- ・遠方の親を呼び寄せるか迷っている など

問い合わせ先

地域包括支援センター（八街中・八街北中学校区担当）

☎443-1207

南部地域包括支援センター

（八街中央中・八街南中学校区担当）

☎308-3426



子育て親子の交流の場

「おやこサロン」は、新型コロナウイルス対策の事務室設置のため、朝陽幼稚園内に仮移転しました。また、スポーツプラザ2階第1会議室の一般開放は当面の間、中止とします。

おやこサロン「ひまわり」
月曜～金曜日
（祝日を除く）
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内
定 5組（予約制）
申込先 ☎090-4420-5858

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

子育て支援課
☎443-1693

記号の見方

時日時

場会場

内内容

対対象

定定員

費費用

申申し込み

持持ち物

問問い合わせ

縮締め切り

持持ち物

問問い合わせ

縮締め切り

持持ち物

問問い合わせ

縮締め切り

FAX 444・0815